様式第19号（第17条関係）

（表面）

|  |
| --- |
| 身分証明証所属氏名上記の者は、南関町太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関する条例第22条第１項の規定による立入調査を行う者であることを証明する。年　　月　　日南関町長　　　　　　　　　　　印 |

（裏面）

|  |
| --- |
| 南関町太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関する条例（抜粋）（報告の要請及び立入検査）第22条　町長は、この条例の施行に必要な限度において、事業者に対して報告若しくは資料の提出を求め、町の職員若しくは町長が必要と認める者（以下「職員等」という。）に事業区域に立ち入らせて必要な調査をさせ、又は関係者に聞き取りをさせることができる。２　前項の規定による立入調査をする職員等は、その身分を示す証明証を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。 |